

令和2年度ノロウイルス食中毒予防期間実施結果 (11月～1月)

※ 広島市, 呉市, 福山市を除く

1 監視指導状況

対象施設	監視施設数	指導施設数	指導内容(延べ数)			
			施設の不備	食品等取扱いの不備	製造における不備	表示の不備
飲食店3類 ^{※1}	523	60	21	36	0	17
飲食店1類 ^{※2}	853	81	38	55	0	2
製造業	1,133	122	38	89	0	13
その他	4,582	110	14	52	0	54
合計	7,091	373	111	232	0	86
旅館 ^{※3}	58	3	2	3	0	0
給食施設 ^{※3}	50	3	0	3	0	0

◆ 不備のあったものについては、直ちに指導を行い、改善されたことを確認しました。

※1 仕出しや弁当を主として行う施設

※2 いわゆる一般飲食店の施設

※3 再掲を含む

2 食中毒予防講習会等実施状況(食品衛生協会と共催の講習会を含む)

対象	回数	対象人数
食品関係事業者	50	1,141
給食関係者	4	54
消費者	1	16
合計	55	1,211

3 広報及び啓発活動状況

【チラシ等の配付】食品関係事業者等へ啓発用チラシの配布

【広報】県庁舎等へポスターを掲示

市町広報誌・ホームページ等にノロウイルス食中毒予防に関する情報を掲載
facebook・ツイッター投稿

【講習会の開催】食品関係事業者・給食関係者・消費者等を対象とした食中毒予防講習会等の開催